



社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

「福祉だより信州」は共同募金の  
配分金で発行されています。

昭和27年1月11日  
第三種郵便物認可第745号  
平成29年6月25日発行  
(毎月25日発行)

# 福祉だより 信州



## CONTENTS

今月のフクシちゃん	2
県社協からのイチオシ情報	4
公益事業の推進に向けて	6
WEB INFORMATION	7
住民主体の福祉活動	8

長野県  
ふっころ  
長野県社会福祉協議会  
公民キャラクター

岡谷市在住。高校時代に祖父と曾祖母の介護と向き合い、介護について近所の協力を得たことから地域福祉に興味をもち、福祉系大学に進学。卒業時に社会福祉士資格を取得。在学中、重度訪問介護のアルバイトをしたことから平成28年に高齢者福祉施設に入職。資格を生かすため転職を考え、平成29年5月より現職。

一人ひとりと話し合い、ともに考える中で  
暮らしの安心を支援できるやりがい



今月のフクシちゃん

毎月福祉の現場で活躍する若手スタッフをご紹介します。

岡谷市社会福祉協議会  
社会福祉士  
竹野愛彩さん



webでも  
ご覧いただけます



日々の暮らしに欠かせない金銭管理。しかし「計画的にお金を使えない」「訪問販売の対応がわからない」といった不安を感じたり、判断に迷うこともあります。そうした悩みを抱えた利用者と話し合い、金銭管理から日常生活の自立支援を行っているのが岡谷市協会で働く竹野愛彩さんの仕事。対象となるのは認知症の高齢者や知的障がい者、精神障がい者など一人での金銭管理が難しい人で、利用者本人との話し合いだけでなく、入院中の場合はソーシャルワーカーやケアマネージャーなども交え、総合的に金銭管理を支援しています。

だ約1カ月。以前は重度訪問介護のアルバイト経験から高齢者施設で介護の仕事をしていました。しかし、福祉系大学を卒業して社会福祉士の資格を取得していたため、当時一緒に働いていた看護師から「資格を生かせる仕事もよいのではないか」とアドバイスを受けて岡谷市協会に入職。現在は前職の高齢者との関わり合いの経験を生かしつつ、日々、知識と経験を重ねるべく奮闘中です。

我慢を強いるようなら支援の意味がありませんが、何でもOKするわけにもいきません。そこが難しいところですし「自分のお金が自由にできない」と意見がぶつかることもあります。そこで、よく話し合っって一緒に最善の方法を考えるよう心がけています。そうした中で次第にその人の暮らしが見え、提案によって生活がよくなる様子を見ていけることがこの仕事のやりがいです」

今はまだ毎日が精一杯で、もっと勉強も経験も必要だと話す竹野さん。しかし、そのひたむきな姿勢と誠意はきつと自分の糧となり、利用者との信頼関係にもつながっていくでしょう。



窓口対応や電話相談のほか、病院訪問や自宅訪問も行う竹野さん。現在担当しているのは30人弱で、口頭で伝えるだけでなく収支表の作成を提案するなど、一人ひとりに応じた支援をしています。職場はアットホームな雰囲気ながらも勉強熱心で常にアンテナを張っている先輩が多く、触発されながら勉強を重ねる日々です。

仕事を始める前に  
知ろうとすることが大事です



これから将来の仕事を決める人に伝えたいのは、やりたいものがあれば、それについて本やインターネットの知識だけでなく実際に体験し、自分で見聞きをすることが重要だということ。イメージと実際は大きく異なることもあり、苦勞も伴います。また、進学する場合も興味や関心だけでなくその道に進めばどんな仕事に就けるか、そのためには何が必要かを見ることも大切です。

情熱を持って冷静に物事を判断し、  
広い視野を持てることが重要



人とのつながりや関わりの中で困っている人に手助けをする福祉の仕事。相手と信頼関係が築けた時のやりがいは大きなものがあります。そのためにも、自分の意見をもちつつ他人の意見も受け入れられる気持ちのある人や思い込みをもたず臨機応変に対応できる人、そして、不器用でもひとつのことを頑張れる人のバランスが大切だと感じています。  
伊藤直也さん  
(係長)

いろいろな人と知り合い、  
さまざまな考えを知れる仕事です



この仕事は、その地域に合ったサービスを地域の人と一緒に考えられるやりがいがあります。大変ではありますが、楽しく勉強にもなる仕事です。だからこそ、これから福祉や社協の仕事をめざす人には、初心を大切に、時には壁にぶつかることがあっても地域の人のほうを向いているかを振り返りながら頑張してほしいと考えています。  
中村浩昭さん  
(次長)

# 「地域の福祉力強化推進セミナー」を開催

## 生活困窮者支援から地域共生社会の実現を考える

(4月18日 松本市浅間温泉文化センターにて)

生活困窮者自立支援制度の法施行3年の見直しが目前に迫るなか、本制度改革の動きを共有するとともに、具体的な実践を参考に、地域共生社会の実現にむけた取り組みを考えるセミナーを開催しました。今後のそれぞれの活動の参考にしてくださいと思います。

基調講演  
生活困窮者自立支援制度等地域福祉施策の今後の動向  
■厚生労働省 社会援護局 地域福祉課 地域福祉専門官 後藤真一郎氏



### 1 「我が事・丸ごと」が目指すものは

「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現を厚生労働省では当面の福祉改革のキーコンセプトとして位置づけています。我が事の反対は他人事です。丸ごとの反対は縦割りです。他人事を我が事として考え、縦割りの弊害をなくしていくというのが、ここでの考え方です。

### 2 他人事を我が事にするには

まず、住民が真ん中になってどんな地域にしていきたいのか、福祉関係者以外の人も含めて話しあっていくことです。やりがいがある楽しいと思えることがあれば、我が事ということに「歩近づける、そんな取り組みが大事ではないでしょうか。次に、生活支援コーディネーターを活用することです。市町村域だけでなく、

住民に身近な圏域で「丸ごと」受け止める場をつくるべきではないでしょうか。

### 3 今後の動向

29年度は「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けてモデル事業を予算化しています。また、社会福祉法の改正案では、「我が事・丸ごと」の仕組みを市町村の中でしっかりやっていくとされています。住民が中心となりいきいきと活躍でき、すべての人たちが役割を持ち活躍できるような地域社会をつくることを法律で後押ししようというのが、今回の法改正の趣旨です。(5月26日成立・6月2日公布)

### 4 いまある社会資源で「我が事・丸ごと」を!

「我が事・丸ごと」を新しいものが降っ



シンポジウム  
地域における総合相談・生活支援の体制づくり

■コーディネーター  
ル・テール学院大学名誉教授 和田敏明氏  
■シンポジスト  
NPO法人Happy Spot Club  
代表 高山さや佳氏  
■シンポジスト  
南箕輪村社会福祉協議会事務局次長 唐木雅彦氏

てきたと思わないでください。今ある社会資源を活用し、皆さんで話し合っ決めていただくことが、「我が事・丸ごと」の重要なポイントです。

### 1 排除のない地域づくりに必要な視点

(和田) 生活困窮は、単に経済的困窮だけでなく、社会的に孤立していることがほとんどです。本人が生きようという意欲を持ち、自立して生活できるようにするために、居場所があり、役割を持つて参加できるような地域づくりが必要となります。

(高山) 私たちの法人で運営している「ごちゃまぜカフェ」は、お年寄り、障がいのある人、社会に出ることに戸惑いを感じている若い人など「ごちゃごちゃ」になって楽しい時間を分かち合い、生きる力を育みあっていくコミュニティカフェです。自分を隠さずに発信することで人とのつながりが生まれます。人は人と共に生きてこそ「人」です。そこでは、人と人をつなぎ合わせていくプロフェSSIONナル力も必要だと思います。

(唐木) 南箕輪村社協では、地域とのつながりが薄れていくなかで、住民、地域を主役に、一緒に発見し、誰もが担い手へを共通方針として、行政と連携した地域支援事業に取り組んでいます。より身近な自分のこととして、誰もが担い手であること、普段自分たちがやっていることだという気持ちをつくることを重視しており、より小さな単位で地域の人をつな

### 1 「我が事・丸ごと」は新しいものか

(和田) 「我が事・丸ごと」地域共生社会を実現していくということですが、例えば地域包括ケアなど、実際の現場ではまた新しいものをつくるのかという思いがあります。

(後藤) 地域包括ケアは法律上、高齢者のための仕組みですが、高齢者にとまらせないで、障がい、児童、生活困窮など他の分野に広げていくとしているのが、今回の「我が事・丸ごと」です。その土台として地域住民の力を位置づけています。

また、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とどう違うのかとよく言われます。CSWは国の制度ではなく、社協が中心となって独自に設置しているものですが、「我が事・丸ごと」には有効な資源なので、ぜひ一緒に進めたいと思います。

鼎談  
地域共生社会の実現と地域福祉施策の展開  
■和田敏明氏 ■後藤真一郎氏  
■伊那市社会福祉協議会地域福祉係長 矢澤秀樹氏

いでいければと考えています。

### 2 誰もがやる、みんなでやる

(後藤) 今回の「我が事・丸ごと」は社会福祉法を改正し、「地域福祉の施策化」とも言えます。地域福祉は社協の専売特許ではなく、誰がやってもいい。むしろ、誰もがやる、みんなでやるという時代に突入したと感じています。

### 3 弱者救済の福祉イメージが変化

(矢澤) 「丸ごと」といったときには刑余者も含むと私は思っていますが、地域の皆さんに理解してもらえるのか、すぐくデリケートなものと思っています。時に、行政にこうした方の相談に行くと、「その人は税金払っているの?」と、住民としての責務を果たしたうえで要求しているのかを問われがちです。そういうことも含

めてどれだけ共通点をもっていけるのか、難しいなと思います。

### 4 相談から支援につなぐには?

(和田) 生活困窮者支援の相談窓口にはあらゆる相談が持ち込まれ、また、潜在化しているニーズには、アウトリーチで実際に地域に出かけて掘り起こしたり、相談にのらなければなりません。現実的に可能なかと考えると、実際には難しい。(後藤) 生活困窮者自立支援制度は、ありとあらゆるものを活用して支援していくという発想になっています。一つは地域住民と一緒にやっていく。もう一つは、いろいろな相談機関と一緒に行っていくということかと思っています。



今回のセミナーを受けて、それぞれの地域で取り組みを進めていただきたいと思います。

# WEB INFORMATION

県内すべての小・中特別支援学校の全学年に届いている！小・中学生ボランティア新聞「やまびこだより」をご覧ください。



小中学生ボランティア新聞「やまびこだより」は、長野県社会福祉協議会と信濃教育会が共同で、年2回発行の壁新聞です。①学校、地域、家庭での多様な福祉教育、ボランティア活動のメッセージを発信する。②学校の総合学習などに活かせるトピックスを提供する。③子ども達が地域の課題を考えるきっかけとして、地域での学びにつなげる。この3点をねらいに、県内各地の学校や地域で取り組まれている実践を紹介しています。先生方が活用しやすいよう、特集内容を解説した「ふろく」も作成しています。

ホームページではバックナンバーも公開し、音訳版もお聞きいただけますのでご覧ください。

[http://www.nsyakyo.or.jp/modules/vola\\_contents/index4\\_6\\_18\\_p662.html#p662](http://www.nsyakyo.or.jp/modules/vola_contents/index4_6_18_p662.html#p662)

連絡先／長野県社会福祉協議会  
地域福祉部 ボランティア振興グループ  
TEL 026-226-1882



## 長野県社会福祉協議会の新役員紹介 ～前半～

平成29年6月20日の評議員会で選任されました、新役員を紹介します。



**井澤一夫 理事**  
所属 飯綱町社会福祉協議会



**宮島利広 理事**  
所属 長野県救護施設協議会



**塚田なおみ 理事**  
所属 長野県手をつなぐ育成会



**佐藤正雄 理事**  
所属 長野県身体障害者施設協議会



**降幡和彦 理事**  
所属 長野県ハンディキャップ連絡会



**島山仁美 理事**  
所属 長野県介護福祉士会

### 施設法人と市町村社協の連携で地域公益事業の推進を！

**佐藤正雄 理事**  
長野県身体障害者施設協議会

私達施設経営法人は、利用者支援の充実に回りつつ、法人のハードや人的資源を活かした地域公益活動に動き出しています。こうしたなか県社協には、市町村社協と各法人の活動をつなぐ機能が求められており、この点で理事として貢献していきたいと考えております。

平成29年度 社会福祉施設 総合損害補償 **しせつの損害補償** インターネットで保険料試算できます

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の **事故・紛争円満解決のために！**

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

1 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		▶ 年額保険料(掛金)	
賠償事故	基本補償(A型) / 見舞費用付補償(B型)	定員	基本補償(A型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円 / 2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
対物賠償(1事故)	2,000万円 / 2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円 / 200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円 / 20万円		
人格権侵害(期間中)	1,000万円 / 1,000万円		
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円 / 1,000万円		
事故対応特別費用(期間中)	500万円 / 500万円		
お見舞い等			
被害者対応費用(1名につき)	死亡時10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)		
傷害見舞費用	死亡時10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円 (1事故で10万円限度)		

◆ 29年度新設 看護師の賠償責任補償(プラン1-①オプション2)

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

(SJK16-16919 2017.2.3作成)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!! 平成29年度 **ボランティア活動保険** 全国200万人加入!!

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

保険金額		年間保険料(1名あたり)		
ケガの補償	ケガの種類	プラン	プラン	
ケガの補償	死亡保険金	Aプラン 1,320万円	Bプラン 1,800万円	
	後遺障害保険金	Aプラン 1,320万円(限度額)	Bプラン 1,800万円(限度額)	
	入院保険金日額	Aプラン 6,500円	Bプラン 10,000円	
	手術保険金	入院中の手術	Aプラン 65,000円	Bプラン 100,000円
		外来の手術	Aプラン 32,500円	Bプラン 50,000円
	通院保険金日額	Aプラン 4,000円	Bプラン 6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)		
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
	賠償責任			

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		350円	510円
	天災タイプ(※)	500円	710円

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例

ボランティア行事用保険 送迎サービス補償 福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険) (傷害保険) (傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
〈保険会社〉 TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJK16-16921 2017.2.3作成)

# 住民主体の福祉活動 地域づくりレポート

## 地域で「ありがとう」のバトンをつないでいく



上：地域住民で行った移送を考えるシンポジウム。  
左：運行車両と運転ボランティア

webでも  
ご覧になれます



ちさとひがし  
智里東ささえ愛サービスは、地域住民による地域住民のための移送サービスを立ち上げています。自分のことは自分でするという意識が高いこの地域では、「移動手段がない」という声が出てきたのを契機に、時間をかけて住民全体での調査・話し合い等を重ね、実行にこぎつけました。運営費は全額村の負担ですが、日々の運行は地域住民によるボランティアです。利用は無料ですが、家族・親族等のつながりが希薄になること等を危惧し、利用回数を制限するなど、様々な工夫がなされています。

会長の熊谷さんは「今の高齢者の苦労があって地域がある。自分たちもいずれはこのサービスの世話になる。その時には今の若い世代にその歴史をわかってもらった上で担い手となってほしい。」という長いスパンでの本当の支え合いを目指しています。

連絡先／阿智村社会福祉協議会 在宅サービス課 地域福祉係 TEL 0265-45-1234

※信州くらしの支えあいネットワークでは、7月25日(火)、塩尻総合文化センターにて「智里東ささえ愛サービス」の法にシンポジストとしてご出演いただく全体会を開催します。参加ご希望の方は長野県社会福祉協議会ホームページの参加申込書でお申込みください。

## 今月の逸品

### みんなであそび積み木のセット

シンプルな木のおもちゃはお子様様々なイメージを膨らませ、豊かな想像力を養うのに役立ちます。

社会福祉法人しあわせ  
就労継続支援事業所クロスロード上山田  
千曲市上山田 457-3  
TEL 026-261-5002 FAX 026-214-5244



webでも  
ご覧になれます

## 情報掲示板

### 県社協からのお知らせ

- 平成 29 年度権利擁護推進セミナー  
【東北信会場】  
日程／平成 29 年 8 月 2 日 (水) 10 : 20 ~ 16 : 00  
会場／ホクト文化ホール (長野市)
- 【中南信会場】  
日程／平成 29 年 8 月 3 日 (木) 10 : 20 ~ 16 : 00  
会場／キッセイ文化ホール (松本市)

### 新着助成金情報

- 平成 29 年度第 2 回社会福祉施設等の整備に対する助成  
問い合わせ先／車両競技公益資金記念財団  
応募締切／平成 29 年 7 月 21 日 (金)  
TEL / 03-5844-3070  
URL / <http://www.vecof.or.jp/news/2017/06/292.html>
- がん患者団体助成  
問い合わせ先／公益財団法人 正力厚生会事務局  
応募締切／平成 29 年 10 月 16 日 (月)  
TEL / 03-3216-7122  
URL / <http://shourikikouseikai.or.jp/works/kanja/doc.html>

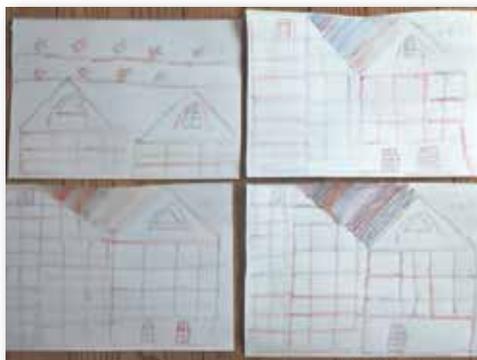
- ご感想、お問合せ、  
掲載希望等は下記へお寄せください。

長野県社会福祉協議会  
総務企画部 総務グループ  
TEL 026-228-4244 FAX 026-228-0130  
E-mail [soumu@nsyakyo.or.jp](mailto:soumu@nsyakyo.or.jp)

webでも  
ご覧になれます



## ざわめくアート



### 『お家です』

海瀬二夫 (かいせつぎお)  
1949 年生  
上田市在住

なんとも淡い、穏やかな世界である。はかなげさも感じられる。作者は水を含んだ筆で固形絵の具を溶いて絵を描く。手が震えるから濃い色は出せねえ、と本人の弁だが、濃い絵の具で力強い絵を

描くほかの仲間の絵を高く評価しながらも、自分はこれでいいと。若いころはいろいろ苦労した背景があるらしいが、今の彼の表情からは、日々通う『風の工房』で絵を描き出して、穏やかな日々を取り戻したかのようだ。彼が描く家の絵からは、穏やかに暖かいだんらんのある家族の会話が聞こえてきそう。それは長い間彼が求めてきた、安心して自分の身を置ける家なのかもしれない。